

（質問第十四号） 昭和二十二年八月二日配付

最近の復員者待遇に關しての質問主意書

右の質問主意書を國會法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年七月三十一日

北條 秀一

星野 芳樹

淺岡 信夫

穂積 眞六郎

千田 正

参議院議長 松平恒雄殿

最近の復員者待遇に關しての質問主意書

最近の復員者は敗戦後二年に及ぶ外地生活のために物心共に疲弊困憊している有様である。燃るに本國の深刻なる經濟狀態は物價は高騰し、鐵道運賃は三倍半となり、加うるに住宅、土地、仕事何れも皆無の現狀において彼等の生活を全く困難ならしめているのである。之等の難問題を急に解決することも出来ないのであるが、かかる國內情勢に應じ盡くとも次の処置をとることは至当のことであるが、これについての政府の見解並に現在の措置を承り度い。

一、復員者に交附すべき俵給額及び交通費は現在如何なる基準で実施しているか。

二、右の俵給額及び交通費を官吏給料増額に準じて増額する考えはないか。

三、復員傷病軍人の治療費の國庫負担は今後とも継続する様措置すべきであると考えるが政府の見解は如何。